

令和5年度第2回国分寺市国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時：令和5年8月3日（木）午後2時から

場 所：c o c o b u n j i プラザ5階 リオンホール（Aホール）

出席委員：内藤孝雄会長・藤巻正樹副会長・鹿島岳志委員・新藤圭一委員・太田里子委員・高野誠委員・宮崎悦子委員・和地誠一委員・森田秀子委員・金原洋一委員・森田直樹委員

事務局：鈴木健康部長・越川保険年金課長・増井国民健康保険係長・溝端・奥秋・小松

会長 ただいまより第2回国分寺市国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めます。速やかに会議が進行できますように、皆様よろしくお願ひします。

では、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。

先日郵送いたしました書類を御覧いただきたいのですが、本日お持ちではない方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料を御覧ください。

事前配付の資料といたしまして、資料1「国分寺市国民健康保険事業の運営に関する協議会 委員名簿」、資料2「令和5年度国民健康保険税（料）率と標準保険料率の差」、資料3「国保特別会計における決算補填等目的の法定外一般会計繰入金について」、資料4「令和6年度税率改定の影響について」。資料5「国民健康保険税（料）率等のモデルケースによる比較」お配りした資料は以上となりますが、配付漏れ等ございませんでしょうか。

会長 ありがとうございます。

続きまして、本日、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、鈴木健康部長より委嘱状交付をお願いいたします。太田委員よろしくお願ひします。

鈴木部長 委嘱状 太田里子様

国分寺市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員を委嘱します

任期 令和5年8月1日から令和7年7月31日

令和5年8月1日 国分寺市長 井澤邦夫

代読でございます。

会長 本日より新たに太田委員が委嘱されましたので、ご挨拶いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

太田委員 委嘱いただきありがとうございます。

私は中学校教員をしていましたが、群馬の両親が相次いで体調が悪くなったので、58歳で早期リタイアし、群馬へ通っていました。このことには、全然後悔もなく一生懸命やっ

たのですが、5、6年後に両親が相次いでいなくなりました。その後は、趣味をしつつ毎日生活していたのですが、満足しつつも、自分なりに何かできることはないかと考えていた時に、市で委員の公募があつて、ちょっとやってみようと思つてはがきを出しました。それから2年経っていたので、もう委員になることはないだろうなと思つていたら、ついこの間ご連絡いただいて、「私でもお役に立てることがあるかしら」と思い、お受けいたしました。

微力ではありますが、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

会長 太田委員、これからもよろしくお願ひします。

続きまして、本日の出席人数と議事録署名委員の指名につきまして、事務局よりお願ひいたします。

事務局 それでは、本日の出席について報告いたします。出席11名、欠席5名です。したがひまして、運営に関する協議会規則第7条の規定により、委員総数16名の2分の1の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

また、議事録署名委員につきましては、藤巻副会長、金原委員にお願ひいたしております。よろしくお願ひします。

会長 よろしくお願ひします。

では、本日の会議が成立したということで、協議に入りたいと思ひます。

前回の第1回目の会議で、市長から諮問事項を2点いただきました。その内容は、課税限度額の引上げと税率改正についてです。

本日、配付資料が1、2、3、4、5とありますので、この資料を見ながら本日の協議に入りたいと思ひます。

では資料の説明を、事務局からお願ひします。

事務局 それでは、協議事項、国民健康保険税の税率改定について資料に基づいて説明をさせていただきます。資料2をお願ひいたします。

こちらは、前回の協議の中でお求めのありました多摩26市における令和5年度の国民健康保険の税率と標準保険料率とその差を示した資料です。本市におきましては、3.78%標準保険料率を下回っており、26市の中では17番目に乖離をしています。各市の状況を見ますと、概ね税率の低い市ほど標準保険料率との隔りがあることがうかがえます。

続きまして、資料3をお願ひいたします。

こちらは、本市における3か年分の国保会計における赤字といわれる決算補填等目的の法定外一般会計繰入金です。今回初めて参加される委員もいらっしゃいますので、国保会計における赤字について、少しご説明をさせていただきます。

国民健康保険特別会計における赤字は、国保会計の決算補填等目的の法定外一般会計繰入金及び繰上充用金の新規増加分であると定義されています。そして、市町村は赤字解消に向けた取組を進めていくことが国や都から求められているところです。

法定外一般会計繰入金とは、保険税の負担軽減を図ること等を目的として国民健康保険

特別会計に繰り入れることです。もう少し分かりやすく申し上げます、保険税の代わりに一般会計から繰入金を入れることで賄うことを指しています。

繰上充用金とは、国民健康保険特別会計において、歳入が歳出よりも不足する場合に、翌年度の歳入から繰り上げて、その年度に充てることです。なお、本市におきましては、国保都道府県化後、繰上充用金を理由とした赤字は発生していませんので、赤字額の全額が決算補填等目的の法定外一般会計繰入金により生じているものになります。

また、東京都内自治体では、全国的に見ても赤字解消が進んでいないという現状があります。そのような状況の中、将来的に国や東京都から早期に標準保険料率に近づけるよう求められることも十分に想定され、その場合には、被保険者の急激な負担増になる恐れがあります。

なお、令和4年度の数字については、現在、東京都と確認中であるため、変更が生じる場合があります。赤字が令和4年度に増加している主な原因としましては、税率改定を行わない中、都が算定し、各市に配分する事業費納付金の増額によるものです。なお、事業費納付金については、年々増加基調となっており、今後もその額は増加することも想定されています。

続きまして、資料の4をお願いします。

こちらは、令和5年度当初課税のデータから国保税改定の影響について調査を行ったものです。調査結果では、令和5年度の多摩26市平均である合計9.58%に改定した場合、9,700世帯に影響があり、約9,500万円の調定増を見込んでいます。介護保険納付金の世帯数が少ないのは、国民健康保険被保険者のうち40歳から64歳を課税対象としていることによるものです。②は、参考として標準保険料率に改定した場合の影響額を示しております。

続きまして、資料5をお願いいたします。

こちらは、令和5年度現行の税率、多摩26市の平均、標準保険料率による税率に均等割額を加え、3つのモデル世帯により試算したものです。今回協議いただく26市平均の税率に改定した場合、モデル2では2万7,100円の増、モデル3では4,200円の増となります。裏面は、26市の税率によりモデルケースで試算したものとなります。参考としてご参照いただければと思います。

雑駁ではありますが、説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から税率の改定の資料につきまして説明がございました。

まず、資料の2ですが、現行の国分寺市は、基礎課税5.46%、後期高齢者1.8%、介護納付金1.57%です。国分寺市の令和5年度の状況は、26市中17位ということです。この状況を踏まえて、国分寺市の国民健康保険の税率をどのようにしていくのか、本日の運営協議会で、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

質問は、この資料に沿ってお願いします。

森田直樹委員 資料2で現行の所得割と標準保険料の所得割の差が出ております。1番の東大和は、法定外一般会計繰入を行っていないということでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

事務局 事務局です。赤字となる一般会計からの繰入につきましては、本市と同じく現在東京都と確認中かと思っております。ただ、標準保険料率を超えて税率を設定していることに関しましては、東大和市の担当者に確認をいたしまして、所得のない方の負担に配慮するために、均等割よりも所得割に比重を置いてこのような税率にしたということです。

会長 森田委員よろしいですか。

森田直樹委員 都道府県化になってから東京都は、各市町村から納付金という形で保険税を納めてもらっています。各市町村が納める保険税額の目安として標準保険料率が設定されています。だから、市町村で標準保険料率よりも高く設定しているということは、税金は投入されていないのではないかと思います。このことから、令和4年度の国分寺市は11億を一般財源から繰り入れないと東京都が要求している納付額に達しない、赤字になっているということです。

新藤委員 森田委員の質問に関連して確認なのですが、資料4の②のところで、都が示している標準料率にした場合、合計で5億1,300万円増えると算出されています。今のお話の中で、都が言っている標準保険料率にすれば、一般会計から補填をしなくてもよくなると思っていたのですが、資料3で、令和4年度に11億円足りなかったということです。つまり、5億円保険税収が増えてもまだ6億円足りないということです。標準保険料率にしても、どうしてこのような差が生じてしまうのかがよく分かりません。

事務局 標準保険料率は、事業費納付金と併せて、理論値として東京都が各市の税率・均等割額を算定して示しているものになります。こちらの乖離している部分につきましては、均等割改定を含めていないことや、保険税の収納状況によっても変わってくると思いますので、標準保険料率をもって全ての繰入れを行わなくてよいかという、それはまた少し別の話になってくるかと思っています。

新藤委員 来年に向けての改定では、いきなり都が示している標準保険料率まで上げるのは難しいと個人的に思います。資料4を見ると、仮に標準保険料率まで上げたとしても、数億円の不足が出るという話です。毎年の標準保険料率が変わるのであれば、今後も微調整を図りながら税率改定していくことになるのだと思います。個人的な意見として、令和6年度は、今回モデルケースとして出されている26市平均5.76%まで上げるのが無難ではないかと思っております。例えば、モデル2のケースで2万7,100円増となっておりますが、本年度も上がっているのです、2年連続で負担が増えていることになります。標準料率に近付ければならないことは分かるのですが、毎年、税率を上げる中で、一気に上げるのは、かなり負担が大きいように感じます。26市平均であれば、比較的納得が得やすいと考え、個人的に5.76%にするのがよいのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。鹿島委員どうぞ。

鹿島委員 今、電気代などの高騰で、実質的な所得は、賃上げ等があってもマイナスになっていると認識しています。本市の場合、個々の所得は上がっているのでしょうか。

事務局 非常に難しいところで、国民健康保険は、加入・脱退が毎日あり、この1年間で国民健康保険の被保険者数が急激に減っています。年金をもらっている世代の年金所得というのは、現役世代よりも所得に換算すると高い場合もあります。所得が増えているのかというと、後期高齢者医療保険に移ったり、社会保険に加入したりで被保険者数が900人程度減っているのです、何とも把握がしづらい状況です。

鹿島委員 仮に、所得が平均で200万あったとして、例えば標準税率の7.54%に持っていくというシミュレーションはやっていないのでしょうか。

事務局 こちらから持っていくのではなく、東京都から示される納付金は、都全体の納付金総額を定めて、それを市区町村の所得水準と医療費水準で割り振っていき、さらに被保険者数を加えて各区市町村に割り振られていくのですが、そもそもの東京都が示す納付金が年々上がってきています。その大きな理由は、医療費の上昇よりも後期高齢者支援金、つまり後期高齢者の保険を補填するためのお金として、現役世代が負担しなければならない金額がどんどん増えているため、納付金が毎年上がっています。納付金が増える中で、保険税率をそのまま据え置きにしていると赤字がどんどん膨らんでいくという構造になっています。森田委員が一番ご存じだと思うのですが、民間は自分たちで全部賄わなければいけないので、保険税率を上げるという構造になっています。つまり、元々必要なお金が先にあるという構造になっていて、所得水準が下がればその分納付金が増えるという側面はありますが、元々必要なお金自体がどんどん増えていっているという構造にあるので、所得だけにこだわって計算がされていないということです。

鹿島委員 ありがとうございます。先ほど新藤委員もおっしゃられたように、増やしていくのはやむを得ないと思います。前にもお話ししましたが、急にではなく段階的に上げていかなければならないと思います。26市の平均がいいのか、あるいはもう少し増やした方がいいのかは議論する必要があると思います。

会長 高齢化が進み、介護保険と後期高齢者の負担がどんどん増加しているので難しいところです。

資料4について先ほど説明ありましたが、都が示した本市の標準保険料率が12.61%です。ここまで一気に上げるのはハードルが高いと思います。多摩26市の平均税率が9.58%ですが、ここまで持っていくには、基礎課税5.76%、後期高齢者支援1.98%、介護納付金1.84%にする必要があります。鹿島委員のご意見のとおり、急に上げてしまうと多くの世帯が影響を受けることになるので、令和6年度の国分寺市がどのくらいの税率にするのがいいのかを協議していきたいと思います。

東大和市は、26市の中でも飛び抜けた税率となっています。ここまで国分寺市が一気に上げるのは、難しいと思います。国分寺市は、26市の平均より少し上まで上げることができれば、次の取組も違ってくると思います。

太田委員は初めて出席されていますが、ご意見はありますか。

太田委員 社会保険から国民健康保険に変わって、カードが変わっただけなのかなという認識でいました。今日は色々と勉強させていただいています。皆様が税率改定について大変苦勞なさっているのだということがわかりました。

会長 東京都から国分寺市は税率が低いのもっと上げるようにとされています。それを受けて、どのくらいまで上げればいいのかということをお話し合っています。

太田委員 皆様のお話にあったように、去年も上げたということですが、取り返しがつかなくなるくらい税率の差が開く前に段階的に上げていく必要があるのではないかと感じました。

会長 資料5で、モデル1、モデル2、モデル3が示されています。現行の令和5年度は、モデル2ですと、収入が560万円と98万円のケースで、税額が49万2,700円となっています。これは多摩26市で20位になります。一方で、26市平均の5.76%まで税率を上げると、2万7,100円増の51万9,800円となります。この場合、26市中の順位は13位となり、26市平均に大体近づくこととなります。

森田直樹委員 ここでいう順位は、あくまでも5年度ですよ。

会長 5年度です。

森田直樹委員 6年度に他市が上げれば、順位が下がることとなります。

会長 それを見越しての話なのですよ。ほかの市が全然上げていないという話ではないですからね。必ず上がってくると思うのです。東京都版の国保運営協議会の資料に、令和5年度の納付金算定に反映した各市町村の所得水準及び医療費水準の状況が出ていました。資料には、国分寺市1人あたりの所得金額が83万2,922円となっていて、これに近いのが調布市の83万9,733円です。その次に近いのが狛江市の81万7,760円です。その視点で言えば、この2市が国分寺市と所得が近い自治体です。次にこの2市の税率を見ると、調布市が5.52%、そして狛江市が5.51%となっています。2市とも国分寺市より税率が低いのですが、東京都の26市町村の平均は、2市の税率を超えているので、平均を参考するのがよいと私は考えます。

会長 色々なデータを出していただきありがとうございました。

藤巻副会長お願いします。

副会長 都からの事業費納付金について、令和4年度の赤字は11億円とのことでした。次年度はさらに上がると考えてよろしいのでしょうか。

事務局 明らかに後期高齢者の人数が増えているので、上がると考えています。また、コロナが落ち着いてきたことで、コロナ前のように医療機関を受診するようになっているので、医療費も上がることが予測されます。

副会長 国分寺市の後期高齢者の人数と医療費が同じであれば、事業費納付金は上がらないということでしょうか。

事務局 本市の税率、所得水準、医療費水準などが変わらなくても、都全体で必要な額、

都が割り当てる納付金の分母自体が増えてくると推測されております。

副会長 毎年増えていくのですね。

事務局 参考として、令和3年度から令和4年度にかけて事業費納付金は約1億9,000万円増えています。併せて今年度は令和4年度よりもさらに1億5,000万円ほど増えています。今年度は事業費納付金が過去最高額となっていますが、先ほど申し上げたように今後さらに増加することも想定されるといった状況にあります。

会長 和地委員、ご意見はありますか。

和地委員 資料4の①と②を見ると標準保険料率まで上げた場合は、負担額が一気に増えます。2年連続で上げるのであれば、26市の平均に抑えたほうがよいと思います。

会長 ありがとうございます。森田秀子委員お願いします。

森田秀子委員 私も、去年上がったばかりなので、一気に保険税が上がるのは被保険者にとってすごく負担だと思います。負担が少ないように少しずつ上げていくのがよいと思います。色々なものが値上がり、家計が苦しい中で、また保険税が上がるのはすごく負担になります。少しずつ負担にならないように上げていったらどうかと思います。26市の保険税率の平均に近づけるということよりも、まず国分寺市がどのくらい税率を上げたら賄えるのかを考える。東京都からの指示はあると思いますが、それに全面的に「はい。分かりました」ということではなく、国分寺市は国分寺市の考え方とか在り方とかいうものを少し押し出し、26市の平均がこうだから国分寺市も「じゃあ、分かりました」ではなくて、それなりの意見を持って税率を上げていく方法も少しは考えたほうがいいのではないかなと思いました。

会長 ありがとうございます。続きまして、金原委員お願いします。

金原委員 各市の標準保険料率との差を見ているのですが、東大和は分かりませんが、八王子をはじめとする差の大きい市は何か産業があるのでしょうか。保険税率と産業は関係があるのでしょうか。

事務局 各市が保険税率を考えるにあたって、国保会計に繰入れると、その分ほかの事業ができなくなります。そのみならず、国から東京都を通じて交付される交付金の額に不利に働く仕組みがあります。こういうことを考えたときに、できるだけ赤字を解消していこうとします。目指すところは赤字の解消であり、今年度はどこまで税率を改正しようかという議論が進められているかと思います。

金原委員 赤字の解消が進まないペナルティが課されるのですか。

事務局 少なくとも前年度よりは減らせているか、目標達成できているか。その達成状況が交付額に影響するという仕組みになっています。

鈴木部長 非常に厳しい状況ですので、1人1人の生活を考えると緩やかにという方針を持っていたところなのですが、やはり東京都も保険者になります。都道府県化によって、市だけの方針を持つというのはなかなか難しい状況があります。事業費納付金も必ず納めなければいけないものであり、厳しい状況ではあるのですが、先ほど事務局から申し上げ

たように、交付金の交付額に不利に働く状況も見えてきておりますので、その辺の制度に対応していかなければいけないと考えております。

金原委員 もう1つ、各市の外国人の人数は、何か統計はあるのですか。

事務局 各市の外国人の加入者数に係る統計は把握している限りではありません。

金原委員 令和3年から4年はどうしてこんなに上がったのですか。

事務局 令和3年から4年で上がっている分は2億円弱かと思います。上がった主な要因としましては、先ほど申しあげました事業費納付金の増額に対応するため上がっています。事業費納付金がなぜ上がったかというのを東京都の運営協議会の議事録から確認すると、やはりコロナの受診抑制から上がってくると見込まれたことと、やはり後期高齢者の増加の影響が大きく、そのために必要なお金を東京都が集めなければいけないということで上がったようです。参考として、平成31年度の一般会計からの繰入れは約8億2,000万円になります。こちらの赤字につきましては年々上がっている状況にあります。主な要因としましては、令和2年度、3年度は、税率改定を行っておりません。その中で、先ほどから申しあげている事業費納付金が増加基調にあり、その支払いに充てるために赤字が増えていっているというのが今の本市の国保財政の状況と考えております。

会長 よろしいですか。

続きまして、高野委員お願いします。

高野委員 確かに、税率を上げないで済むのであればそれが一番いいのですが、年々必要な額が増えてきていることを考えると、上げざるを得ないと思います。ただ、各市の税率を見ると幅があります。それぞれの事情があつて、幅があるのだらうと思います。税率を上げるときの目安として、やはり平均というのはどうしても出てきてしまうと思います。だから、平均を参考にして、平均よりもどのぐらい上げるか、あるいは平均なのか、平均より下なのか、そういう決め方しかできないかなと思います。この平均を1つの目安として、そこからプラスなのかマイナスにするのか、そういう基準で決めるのはどうかと思います。

会長 ありがとうございます。宮崎委員お願いします。

宮崎悦子委員 高野委員と同意見で、上げなければいけないものであれば、やはり平均に限りなく近い値が落としどころかなと思います。

会長 ありがとうございます。

高野委員 先ほどの質疑であつたように、令和3年から令和4年のところでかなり上がっているということなのですが、令和5年も確実に後期高齢者の人数が増えるから上がることは明白だという話だったのですが、どのぐらい上がると予想されていますか。

事務局 令和6年度の納付金をどう算定するかをこれから東京都が検討します。東京都の国保運協で8月から検討となっていたので、そこが示されないとこちらでは分からないところです。ただ、毎年の様子を見ていると、大体10月から11月頃に国民健康保険の課長会と呼ばれる組織体がありまして、そこで東京都の担当者から、大体これぐらいになりそ



うだと仮の算定結果を受けて、さらにその後、確定となるのが年明けになります。その情報が都から入ってくるのは大体秋頃というのが通例です。

高野委員 分かりました。どうもありがとうございます。

副会長 一般会計繰入金から入っているわけですがけれども、これが年々増えていくことに関して、議会から何か意見は出ているのでしょうか。

事務局 いろいろなご意見がありまして、やはり一般会計から繰り入れることは国民健康保険以外の社会保険に入らっしゃる方の視点では、保険料の二重払いとなり不公平というご意見があります。また、別の議員からは、それでも国分寺市としては保険税を据え置いて、国保の方々、低所得の方が多いので、そちらを守っていくほうがよいのではないかというような、いろいろなご意見があります。

副会長 一般会計繰入金には、社保の方の税金も入っているわけですね。だから、一般会計繰入金は減らしていった方がいいし、ない方がいいですね。議員の方からその点について何か強い意見みたいなものは出ていないのでしょうか。

事務局 分かれているところです。

副会長 議員の方からの意見があれば聞かせていただきたいです。ここで決めても議会でもまた強く言われるということがあればなかなか税率改定するのが難しいのではないかと思います。

鈴木部長 市議会も、国民健康保険制度の置かれている状況、国が求める解消という部分は、一定の制度の理解はしていただいているかと思います。特定保健指導の受診率を上げるとか、医療費の適正化部分を市で積極的に努力をしてほしいという意見をいただいているところです。

会長 健康のために推進していかなければいけないのだと思います。鹿島委員ご意見をお願いします。

鹿島委員 資料5にモデル1, 2, 3とあるのですが、収入のそれぞれケースによって大体幾らぐらい増えるのでしょうか。例えば、26市平均で考えると年間2万7,100円増えるということは、月2,000円以上の金額になるということです。いろいろな収入の方がいる中で中央値はどの辺になるのでしょうか。年金生活者が多ければ低くなるだろうし、自営業者が多ければモデル2に近づくと思うのです。要するに、負担感の問題として、例えばモデル3で考えると年金生活者で240万円というのはまあまあもらっている人になるのかもしれませんが、26市平均で年間4,200円増えるということは、12で割れるとそれほど負担はないのかなと思います。その人たちの割合が多いのであれば、そんなに負担は増えないのかなという感じがするのです。ただ逆に、世帯年収が600万円以上ある方だと2万7,000円となるので月々2,000円となります。これも26市平均の部分だけ考えると大きいわけではないような気がするのです。ただ、標準保険料率で13万円という1万円以上のアップになってしまうので、これはちょっとやり過ぎに感じます。いずれにしても、どの収入層の方々が多いのかをまず先に教えてもらいたいです。

事務局 事務局です。どこの収入が多いとか、そういったところは資料として持ち合わせてはおりません。

鹿島委員 負担感について、モデルだけではよく分からなかったの、収入状況について分かれば教えていただきたいと思い質問しました。

新藤委員 確認なのですが、前回の会議のときに、限度額については前回、それから料率については今回、もう答申案まで考えてほしいというお話でしたが、答申を出すまでのタイムスケジュールというか、リミットはどうなっているのでしょうか。

会長 新藤委員のご指摘のとおり、本日は、税率改定に向けて皆さんにご審議いただき、採決まで行きたいと思っています。そして、次回の答申へ向けて進めていきたいと思えます。できれば今日、採決に移りたいと思うのですがいかがでしょうか。

新藤委員 個人的には、今の皆さんの意見をざっと聞いた感じで言うと、平均か平均にプラスアルファしたところかなと思うのですが、具体的な数字として私が今日提示してもらったのは26市平均と標準料率の2ケースしかありません。例えば、6%ぐらいだったらどうなるかが分からないので、なかなか今日のこの会議ですぐに決められないかなと思えます。もう1回、プラスアルファの資料を提示してもらって検討させてもらわないと難しいのではないかと個人的には思えます。

会長 ありがとうございます。

皆さんからご意見いただいているのは、資料3と資料4について、今日の会議で示されているのは26市の平均の税率のところまでということ、標準料率まで行くのはちょっと難しいということ、資料4の①、そして資料3の一般会計の繰入金に関して令和4年度、令和5年度とまだ上がっていくのではないかとという危機感があること、それからもう1つ、資料5について、モデルケースの1、2、3の中で、収入の面でもう少し具体的な数字を出してほしいという話です。これを踏まえて、本日採決まで行うのは難しいでしょうか。

新藤委員 会長に今のことで質問ですが、採決する場合はどういう案で採決するとお考えですか。今、データが出ているもの、例えば26市平均の5.76%にするという案などで、具体的に言っていたのは分かりやすいからいいのですが、本日の話し合いで新たに出来た案は影響額が示されていないため、具体的な数字が分からないから判断できないと思えます。よって、急に採決と言われても、判断しかねるとなってしまうと思えます。

会長 採決に至るところは、先ほど皆さんからご意見いただきました26市の平均に基づいて提示した①となります。それに向けて、この数字でよいのかどうか、または数字にプラスアルファするかどうかというところだと思います。これ以上、税率を下げるわけにいかないのではないかとというのが皆さんのご意見なのですが、①の26市の平均税率に基づいて9.58%、基礎課税が5.76%、後期高齢者支援課税分が1.98%、介護納付金課税分が1.84%。これでもよろしいかどうか、またはプラスアルファがいいかという2通りだと思います。これに対して、皆さんから最終的なお話をいただければと思います。

森田直樹委員 協議会として税率改定について諮問を受けて答申をどうまとめるかという

ことになるわけですね。

会長 そうですね。

森田直樹委員 ということであれば、この協議会の中で少なくとも26市平均の保険料率、税率に引き上げたほうが良いという答申ではいかがでしょうか。

会長 森田委員からご意見をいただきました。26市の平均に引き上げるということですね。

森田直樹委員 少なくともという意味です。

会長 平均以上に引き上げるということですね。

森田直樹委員 そうですね。それが望ましいと思います。

会長 それでよろしいですか。ほかの方のご意見はいかがでしょう。

森田直樹委員 昨年の答申はどうしたのでしょうか。

事務局 事務局です。参考として、昨年度の進め方につきましては、ケースを4案お示しさせていただき、調定額への影響といったものもその4案全てについてお示しさせていただき採決を行いました。採択されたものは、数値は具体的に何%が妥当という形で入れた状態で答申をいただいていたところです。

新藤委員 昨年度と同じく、比較できる数値をもとに採択する必要があると思います。私は最初に平均でも良いという話をしていたので平均まで上げることに異論はないのですが、皆様のご意見や全国的な話を聞いていたら、これはもうちょっと上げる必要がある状況にあると思います。そうすると、今日示してもらったこの資料だけだと、幾らにしたらいいのかというのを決めかねるという話になります。

会長 分かりました。

副会長 平均以上の解釈にはちょっとリスクがあるように感じます。26市の平均以上でいいと答申した場合、都が示した標準保険税率まで一気に上げてもいいと認めているかのように受け取られてしまうように感じます。その辺の解釈の仕方が、外部に出たときにちょっとリスクがあるのではないかと懸念があります。

鹿島委員 国保以外の人への二重課税という公平さというのも考えたときに、税金である市の一般会計から繰り入れるのがなるべく少ないほうが良いはずだと思います。それに近づけるのが理想ではないかなと思うのですが、被保険者にも生活がありますので、一気に上げるのは無理だと思います。ほかの市区町村でもそれぞれ努力をされているので、少なくともその平均ぐらいには引き上げておくべきではないかというのが私の考えです。

副会長 「平均以上」という表現を答申に使うというのがちょっと引っかけます。要するに文言が、「平均あたりが好ましい」とかであればまだいいのですが、例えば、答申書に平均以上と書いてあるから0.何%上げて問題ないと受け取られる可能性もあるかと思えます。

鹿島委員 具体的に、例えば6%という税率で1回出していただくのはどうでしょうか。今の平均よりは上になりますが、他市も税率を上げてくることを考えると、6%でどのぐらい1人あたりの負担が増えるのかを具体的に示していただくのはどうでしょうか。26市

の平均にするのか、6%と26市平均の間を取るのか、2つぐらい例を出していただくと採決と答申がやりやすいのではないかと思います。

事務局 事務局です。今、鹿島委員からご意見のありました6%は、医療分という意味と受け取っているのですが、具体的な数値をいただきました。もし、今の協議の流れから、例えば、具体的に何%というふうにお示しただけなら、次回、前年度と同じような形で調定額への影響や資料5にありますようなモデル世帯での試算を提示させていただき、次回の中で採決いただくことができます。そのための資料は次回用意させていただきます。

宮崎悦子委員 6%というのは、東村山市と同じということでしょうか。26市平均の5.76%に近い市はないのですが、大体は近い税率の市を見れば分かります。

会長 前回の答申はまず、今後の税改定にあたっては、多摩26市の平均値を参考にしながら、標準保険料率に近づいていくとともに収納率の向上に積極的に取り組み、将来的に国や東京都から税率改定を求められることを想定し、被保険者の急激な負担増にならないように、3年に1度に限らず適宜改定していくことが必要であるということを示しました。ですから、あくまで唐突なことではなくて、多摩26市の平均値を参考にして今日も審議を行っているところです。それと、当然ですけど、収納率も積極的に市の取組をお願いしたいと思います。鹿島委員のご意見のとおり、被保険者の急激な負担増にならないようにというのにもあてはまっています。3年に一度に限らず毎年審議していく状況にもあると思うのです。26市の平均より少し上というご意見をいただきましたし、今日の採決はちょっと難しいという意見もありました。事務局からは次回具体的な影響額を示すことができるのお話もありました。

今日の資料4で示されている基礎課税の平均5.76%のほかに意見として6%という数字が出ておりました。次回幾つか数字を出させていただき、それをまた参考にしながら審議していきたいと思います。

宮崎悦子委員 私は、限りなく平均に近い数値に賛成という意見を出させていただきます。

森田直樹委員 逆算になるのですが、決算補填等目的の法定外一般会計繰入金を10億円程度に抑えるためにはどのぐらいの税率が必要なのかというのは出しているのですか。

事務局 事務局です。歳出の納付金の額が来年度増えてくると推測しています。例えば、赤字繰入をなくす予定で税率改定を行っても、翌年度急激に納付金が上がると、最終的に赤字繰入をゼロにはできなくなることもあると思います。なので、納付金の額から逆算するのがなかなか難しいのが実情です。今の標準保険税率に近づけるように試算できるのですが、納付金から逆算は難しいです。一応、理論上は、標準保険税率に合わせれば納付金とは賄え、赤字は出ないという発想なのですが、納付金自体が上げてくるので、非常に難しいところです。

森田直樹委員 であれば、都に納付しなければいけない額は何%ぐらいずつ上がっているのでしょうか。それをもって令和6年度はどのぐらいの納付金になるのかわからないのでしょうか。

事務局 同じ率で上がっているのではなくて、令和5年度の上がり幅がすごく大きくて、令和4年度も大きくて、令和3年度はそうでもないというように、年によって異なっています。

森田直樹委員 不妊治療の話もあり、そのあたりも複雑に影響しているのでしょうか。

会長 いろいろなご意見いただきましたが、本日は採決はなしということになりました。皆様にお話しいただきましたように、多摩の26市の平均に基づいて次回採決するというところで、よろしいでしょうか。また、参考資料として、6%の影響額を示していただくというところでよろしいでしょうか。

事務局 医療分6%のみを上げ、後期高齢者支援金分、介護保険分は本日のままにした場合のという捉え方でよろしいでしょうか。それであれば次回、もう1つの案としてお示しをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会長 今の事務局からの説明でよろしいでしょうか。

事務局 分かりました。では、次回調定額等の影響をお示しさせていただきます。

副会長 もっと細かく案を出してもらったほうがいいのではないですか。6%だけだと、当然、2択になります。出せるのであれば、もうちょっと細かく案を出してもらった方がいいと思うのですが。

事務局 もしありましたら、この場でお預かりさせていただいて、持ち帰らせていただきます。

宮崎悦子委員 平均の5.76%というのは入っているのですか。

事務局 今回と同内容になりますが、案の一つとして次回あわせてお示しします。

会長 今日の資料4の①が、多摩26市の平均となっています。今日の審議で平均値に持っていくという総意まで確認できたと思うのですが、そこまではよろしいですか。次回の採決にあたり、参考資料として医療分を6%にした場合について示されることとなります。

森田直樹委員 平均値を基に、例えば6%にした場合にどうなるかということを見て最終的な結論を出したいです。だから、方向性はさっきの平均値かプラスアルファというイメージだと思います。

副会長 平均値より下ではないということですね。平均値より下にするのであれば、その資料も出してもらわなければなりません。平均もしくは、それ以上の税額のどちらにするのか検討ということですね。

会長 それでよろしいでしょうか。

森田直樹委員 後期高齢者支援金と介護も全部含めて検討ということでもよろしいですか。

会長 そうですね。数字が変わってきますから。

事務局 再度で大変恐縮です。今現在、26市平均ということで、医療費5.76%で試算しているところです。ここを6%にした場合について今、本協議会からお預かりしたと認識しています。逆に言うと、後期高齢者支援金分と介護はこのまま試算をさせていただくつもりです。その認識で間違いありませんか。

森田直樹委員 それは26市平均を使うということですね。

会長 では、今日の審議は、税率を多摩26市の平均かそれより上にするということまでよろしいでしょうか。税率をいくつにするのかはまた次回審議していただくこととなります。皆様よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 次回の開催は、今お認めいただきました資料をご用意の上、9月28日、本日より同じこちらの会場にて午後2時より開催させていただきます。また改めて開催通知等は発送させていただきますが、出席いただきますようお願いいたします。

もう一点、スケジュールについてお伝えさせていただきます。今回協議いただいている保険税の改正案は12月議会に提案予定になっております。そこから庁内手続等を逆算しますと、答申を10月中にはいただきたく存じます。答申内容の検討も含め、次回の運営協議会にて協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

鈴木部長 数値のところだけなので、ある程度答申案を固めて、数字だけ決定してもらうという方法もあるかと思えます。早めに答申をいただくと議案への準備ができると思うので、少し事務局で検討してみたいと思っています。

会長 平均以上にするということまで本日は確認ができました。次回は数字の審議となりそうです。

副会長からお願いします。

副会長 会長の代わりにお話しさせていただきます。本日は、慎重に審議していただいた結果、採決は次回への持ち越しになりましたので、よろしくお願いいたします。

地球温暖化ではなく、今は地球沸騰という言葉が出てきたぐらいに、本当に暑いです。35度以上が当たり前のような感じになってきたので、本当に熱中症には気をつけてください。今、簡単に熱中症という言葉が使われていますが、本当の熱中症というものを何例か経験したことがあります。急性腎不全で、尿が出なくなる、39度以上の熱、肌はカサカサというような感じで、ぐったりしている状態なのですが、熱中症手前という人が多いのだと思うのです。去年も言ったかもしれないのですが、意外と下痢をすると熱中症にかかりやすいのです。脱水を起こして熱中症になります。だから、体力に自信のある方でも、この時期に下痢をすると危ないというのは、頭に入れておいていただくと一番いいと思います。去年も話したかもしれないのですが、ラグビー部で、2人とも下痢をしており熱中症で、この炎天下で運動中に担ぎ込まれてきましたが、高校生では、最初は急性腎不全で、尿が20日間ぐらい出なかったというのがありました。どうにか助かったのですが、体力に自信があっても、下痢をしている状態だとこの時期は怖いということです。水分補給と言うのですが、限度があるので、やはり、いざとなれば点滴は必要だと思います。この時期にあって、コロナも5類になりましたけども、結構まだ増えてきているようなので、もう少し慎重に見ていかなければいけないのかなと思います。特に高齢者、それから合併症のある方は若い人とは別だという考え方を持った方がいいかと思います。

会長 どうもありがとうございました。これにて閉会します。

— 了 —